

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月22日
【会社名】	富士製薬工業株式会社
【英訳名】	Fuji Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武政 栄治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート本部長 上出 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町5番地7
【電話番号】	03(3556)3344(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート本部長 上出 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月20日開催の当社第53期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額374,577,325円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年12月21日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、今井博文、武政栄治、笠井隆行、小澤雅之、小沢伊弘及び平井敬二の6氏を再任し、上出豊幸、三宅峰三郎及び鈴木正暢の3氏を新たに選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井上誠一氏を新たに選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）への報酬等として、株式報酬制度を継続して実施することとし、本株主総会から2020年に開催される定時株主総会の時までを対象期間として、当社が設定する信託に対し、合計40百万円を上限とする金銭を抛出し、当該信託を通じて取締役に当社株式の交付を行う。なお、当該株式報酬制度は、本信託期間満了時に当社取締役会の決定により年間13百万円を上限に3年以内の期間を定めて、都度信託期間を延長できるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	133,520	51	9	99.57	(注)	可決
第2号議案						
今井 博文	132,616	955	9	98.89	(注)	可決
武政 栄治	132,448	1,123	9	98.77		可決
笠井 隆行	133,033	538	9	99.20		可決
小澤 雅之	133,034	537	9	99.20		可決
上出 豊幸	133,033	538	9	99.20		可決
小沢 伊弘	130,629	2,942	9	97.41		可決
平井 敬二	131,630	1,941	9	98.16		可決
三宅 峰三郎	133,461	110	9	99.52		可決
鈴木 正暢	121,381	12,190	9	90.51		可決
第3号議案						
井上 誠一	133,199	372	9	99.33	(注)	可決
第4号議案	131,424	2,147	9	98.00	(注)	可決

(注) 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(149,809個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし適法に決議が成立したため、上記賛成、反対及び棄権の各個数に、本総会当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は加算していません。

以上